

令和7年度第2回江南市放課後子ども総合プラン運営委員会

●開催年月日 令和8年2月5日(木)

●場 所 江南市消防署 小会議室

●出席者 出席委員 11名

会 長	富 永 奇 昂
副 会 長	西 尾 和 久
委 員	石 川 徹
委 員	葛 西 直 示
委 員	木 本 純
委 員	倉 地 志 津 枝
委 員	倉 橋 高 宏 子
委 員	谷 口 郁 子
委 員	永 田 裕 美 子
委 員	中 村 由 香
委 員	松 本 朋 彦

欠席委員 1名
委 員 高 橋 正 博

事務局職員

健康こども部長	安 達 則 行
子育て支援課長	長 谷 川 崇
子育て支援課副主幹	高 田 昌 治
子育て支援課主任	相 京 か ほ り

傍聴人 0人

議題

- (1) 令和8年度放課後子ども教室推進事業計画(案)について(資料1)
- (2) 令和8年度放課後児童健全育成事業計画(案)について(資料2)
- (3) 令和8年度放課後子ども総合プラン事業計画(案)について(資料3)

報告

- ・令和8年度放課後子ども教室及び学童保育所申込状況について(資料4)

午後1時50分 開会

1. 部長あいさつ
2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 令和8年度放課後子ども教室推進事業計画（案）について（資料1）

事務局説明

質疑

委員 全体打合せ会が4月と7月頃にありますが、(5)アに職員全体打合せがあるが、こちらと一緒の認識でいいのか。

事務局 その通りです。スケジュールに記載のとおり、4月6日と7月上旬の年2回を予定しております。

(2) 令和8年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）

事務局説明

質疑

委員 フジッ子教室で地域住民とも触れ合い、とありますがあまり感じられないと思っています。

事務局 可能であれば地域の方のボランティアとして参加いただき、フジッ子教室で活動していただく状況が望ましいと思いますが、なかなかそのような方が見つからない状況もあります。ただし、ボランティアの受付は行っており、特定の教室にはなりますが、毎年夏休みにお越しいただいている方もいらっしゃいます。また、多くの教室で夏休みに読み聞かせのボランティアに来ていただいています。これを地域住民の方と捉えるのか、ボランティア団体と捉えるのかはありますが、このような市以外の方々に参加いただいている実情もあります。

委員 地域や時代に合わせたやり方があると思います。私も学童でボランティアをしたいと伝えたことがありますが、自分から言っても「上の方に聞かないと」と言われます。また、自分の娘が学童を利用していた時は、スタッフの多くが地域の方で、〇〇さんのおばあちゃん、というような地域の中にある感じでした。しかし現在は、閉ざされた空間になっているように感じます。もちろん、地域の方の協力がある教室もあるとは思いますが。

委員 保育園では祖父母交流会があつて、おばあちゃんが子どもの前で編み物を披露してくださったり、ご近所の方が折り紙をたくさん折って園児にくださったりと、声をかけていただきます。地域の中で関わりたいと思っている方は、保育園は窓口がわかりやすいので声をかけてくださいますが、学童などで地域の方の活動を繋げるには、どこに連絡するとよいのでしょうか。

事務局 フジッ子教室に限らず、学童保育所でも地域の方からお声がけいただいた場合、謝礼は難しい部分がありますが、イベントのご提案については、子どもたちは遊びに飢えていますので、職員も実施できるように努めています。ただ、フジッ子教室は学校内にありますし、学童保育所も学校によっては独立した建物で施設もされているため、第三者が立ち入りにくい雰囲気があるのは委員のおっしゃる通りです。

保育園は、お子さんとお父さん、お子さんとおばあちゃんと距離が近い
ため、声をかけやすい面があります。学童でも送迎がありますので、
その際にご提案をいただきましたら、積極的に受け入れていきたいと
思います。

委員 フジッ子教室にはコーディネーターの方がいて、夏休みに何か実施で
きないかと、声をかけていただいたことがあります。現在はそのよう
な活動は行われていないのでしょうか。その方に連絡すれば、地域で
このような方がいるという情報を集めて、活動に繋げることはできな
いのでしょうか。ボランティアの方が、直接現場に行くのは難しいと
思います。

事務局 その場合は、子育て支援課にご連絡いただければ、教室に何時にとい
う調整を行います。時々ですが、そのようなご提案をいただくことも
あります。

委員 窓口は子育て支援課になりますか。

事務局 学童については子育て支援課になります。フジッ子教室もどちらかと
いうと子育て支援課にご連絡いただくことが多いです。
例えばマジックショーなど、こちらからお願いして実施いただくこと
もあります。

委員 制約はほぼ無いのでしょうか。教室の広さや人数によって実施できな
いこともありますよね。

事務局 そうですね。学童によって参加者数が大きく異なりますので、実施内
容と参加人数のマッチングが難しい場合があります。

委員 学童に提案しても、事務局に確認したらダメだった、ということはある
ますか。

事務局 ささまざまな理由で調整が難しい場合もありますが、イベントを実施し
ていただける方は大歓迎です。

会長 今のお話を聞くと、事務局が判断し、イベントを選択しており、事務局
の都合で動いているように感じました。子どもたちがイベントに評価
することは無いと思うが、子どもたちが「やりたい」と思うことが
できているのでしょうか。子どもたちの意見の汲み上げはできている
のでしょうか。

事務局 地域の方の話とは少しずれますが、学童やフジッ子教室では夏休み期
間は朝から夕方まで子どもたちが過ごします。さらに熱中症対策で外
遊びが難しい状況もあります。そのため、支援員や安全管理員は1～
2か月くらい前からイベントを企画し、子どもたちが喜ぶ内容を考
えています。そのような意味で間接的ではありますが、日々の様子から
子どもたちの意見は汲み取れてはいると思っております。実際にアン

ケートを取ったりはしていません。

事務局 補足ですが、フジッ子教室ではインターネットで保護者アンケートを実施しています。

委員 子どもたちの人気なものの話ですが、お母様方の「こういうことをやってほしい」という意見を取り入れると良いかもしれません。私はそろばんのボランティアで小学校を回り3年生に教えています。お父さんお母さんは昔そろばんを習っていたけど、今、習っていない子が多いのでとても喜ばれます。地域の方でボランティアができる人はいると思います、学校に協力している方々も多く知っています。話を聞いていると、市の声を汲み上げる力が弱いように感じます。今の窓口だけではなく、児童館などにも窓口を設けることを検討いただきたいと思います。また、私も声をかけていただければ、ボランティアで学童などに行かせていただきます。

委員 なるべく地域の方も市も、柔らかい感じで接することができる環境づくりをしていただけると良いと思います。

(3) 令和8年度放課後子ども総合プラン事業計画(案)について(資料3)

事務局説明

質疑

委員 学習アドバイザーがいない教室もあるという説明がありましたが、つい最近、学習アドバイザーの求人メールが届きました。人手不足の印象を受けますが、人材の確保状況はいかがでしょう。

事務局 令和7年度の学習アドバイザーの方に継続していただけることが最も望ましいのですが、継続が難しくなる方もいらっしゃるため、募集を行っています。1月19日まで募集をしていましたが、人数が不足していたため、LINE等を通じて追加募集をかけました。現在、各校に1名ずつ学習アドバイザーを配置できるように進めています。

委員 別の視点になりますが、公民館では、全て子どもが応募できる「子ども学級」を企画運営しています。子ども学級は非常に応募が多く、例えば将棋は定員30名のところ倍ほどの応募があります。プログラミングや書道も同様で、抽選のうえお断りしている状況です。イベントをさまざまな窓口で実施するのは良いことかもしれませんが、重複している部分も多く、受ける方からすると、公民館のイベントなのか、フジッ子教室のものなのか分かりにくい印象があります。

事務局 学童保育やフジッ子教室は、許可された児童のみが参加できる場であり、その中でのイベントになります。一方、公民館のイベントは誰でも参加できるため、重複が生じる部分があります。

委員 誰でも参加できるイベントもあった方が良いと思います。

委員 古知野東公民館で書道を4回ですが1人で教えています。1年生から

の募集で定員は 15 名です。市内の小学校から多く応募があり、抽選しています。先ほど、倍程度の応募との話がありましたがもっと多いです。12 月末から書初めを行っている。お母さんも隣に座っているので、とても喜ばれています。

委員 古知野東公民館は活発な印象ですね。とても良いことだと思います。

委員 おじいちゃん、おばあちゃんも参加していますし、フラダンスや男性向けのクッキング教室もあります。

事務局 公民館で活動されている方に、講師として来ていただくとありがたいと思います。

委員 これまでの話は、学童とかフジッ子という日常を過ごす場所に、特別なイベントが入る話でした。私はその日常自体をもっと充実させることが重要だと感じています。イベントは講師を呼んで実施する形ですが、子どもや保護者が一緒になって何かを作り上げることで、地域の繋がりが生まれ、将来的に保護者がボランティアとして関わる環境にも繋がると思います。現在はその部分が分断されており、ボランティアも同じメンバーが続けている印象です。

事務局 学童の成り立ちは自治体によって異なり、父母会から始まっている学童も多くあります。江南市の学童は、市が設置し市が運営する形で続いています。保護者のお迎えの時間もそれぞれ異なりますが、皆で1つのことを作り上げることができれば、子どもたちも喜ぶと思います。ご提案いただいたような取り組みは、長時間過ごす夏休みの時期などは特に実施しやすいと考えています。

4. 報告

令和8年度放課後子ども教室及び学童保育所申込状況について（資料4）

事務局説明

委員 うちの会館は学童さんも一緒にやっており、学童室は3部屋ありますが、開所1年目は学童室3を使っていたのですが、それ以降は利用がなく、公民館の貸し館として今使っているので利用者としては、利用の幅が広がるのでありがたいことになっています。しかしながら、今のご報告にある通り、待機の方もたくさんみえるけれども、指導員の人員不足により開室できないという事情はよくわかります。ただ、せっかく施設があるので利用して欲しいな、と思います。また、資料をみますと、高学年を待機しているような感じですが、待機になった子たちは、どうしているのだろうか、と思います。人員不足を解消していただければと思います。

委員 先ほど学習アドバイザーの募集があると伺いましたが、続かない理由は把握されていますか。

事務局 支援員の方から話をさせていただきますと、学童保育自体の勤務時間が考えられます。特に最後の勤務時間ですが、夜7時までとなっております。

り、その時間まで働ける方がなかなかいらっしゃらないのが一番の要因ではないかと思えます。要するに、午後子どもたちが帰ってきての勤務になりますので、2時頃から夜7時まで働ける方を募集かけてもなかなか集まらない。応募いただく方も現在働いていただいている方もお子様がもう手を離れた高齢の方が多傾向があります。支援員の平均年齢も60歳ちょっとぐらいになります。時給については近隣と比べても遜色ありませんので、総合的に考えると勤務時間が一番のネックだと思っています。では学童の開館時間を6時までに短くするかというと、それはできませんので、いろいろと手を尽くしてはいますが、人員確保が難しいという状況です。

委員 学習アドバイザーはどうですか。

事務局 学習アドバイザーは会計年度職員ではなく、有償ボランティアになります。仕事内容としても求められるのは、工作或遊びの提供です。

委員 安全管理員が学習アドバイザーを兼ねることはできないのでしょうか。安全管理員にも工作が得意な方はいらっしゃるとは思いますが。

事務局 安全管理員にも工作が得意な方はいらっしゃいます。しかし、安全管理員の仕事とは子ども達の安全を見守ることです。安全管理員が4人配置の教室では、通常3人勤務になります。ただし、有給取得などで2人勤務になることがあります。そのときにその内の1人が学習アドバイザーを兼ねている先生になると、1人が全ての業務を行い、もう1人が子どもの工作を行うことは安全管理という面で難しくなります。学習アドバイザーというプラスアルファの人材がいることで、教室にいる先生が3人になりますので、子どもたちの見守り人数を増やすことができます。また、外遊びに行くときは教室内に1人、外に2人以上付いて行くことがルールになっています。市として雇用できる会計年度任用職員は最低限の人数になりますので、ボランティアとして来ていただくプラスアルファの戦力が今のフジっ子教室には必要ではないか、と考えております。

事務局 工作など遊びを教えることが専門の方と、子どもの安全を守る方とで、2種類の役割に分けて採用していく必要があると考えています。

委員 安全管理員で工作を専門でやりたい、と言われた場合はどうなりますか。

事務局 その場合は職種を変更していただくことになります。

委員 フジっ子教室の開室時間は下校から5時までで、児童館の開室時間と重複しています。残念なことに来年度からは1か所に集約されてしまいますが、児童館職員は、毎週土日に工作を子どもに提供していますので、工作に慣れてしています。新しいものを取り入れて子どもたちと一緒に作っていますので、児童館職員を1人派遣するなど、移動児童館のような相互協力できると良いと思います。そうすれば学習アドバイ

ザーの問題も解決するきっかけになるのではないのでしょうか。

事務局 現在も学童に移動児童館は来ていただき、工作や遊びを実施していただいていますので、このまま続けていきたいと思っています。学習アドバイザーと安全管理員については、全員を同じ安全管理員にすると、工作が得意な方は工作ばかり、安全管理をしている方は安全管理ばかりとなり、不公平感が生じますので、分けて考えています。

委員 得手不得手がありますよね。

事務局 ありますね。そのため職種を移っていただくことになります。

委員 職種の問題というより、学習アドバイザーの年収は 20～25 万円程度になるかと思いますが、仕事としては成り立たないから応募する方が限られてきますよね。また、安全管理員も月水金のみ勤務なので、年収としては限られてくるので、始められる方もやってみて違ったと思われる方の繰り返しなのではないのでしょうか。

事務局 そこはフジッ子教室の勤務時間と日数の問題で、年収はどうしようもない部分になります。学童も下校時から夜 7 時までの開室で、子どもがいない朝から勤務ということはできません。

委員 募集に年齢制限はありますか。また、年齢の記載欄はありますか。

事務局 年齢制限はありません。また、年齢の記載欄もありません。

委員 知り合いの方が 73 歳の時に支援員に応募し、現在も支援員をしていますが、まさか 70 歳を過ぎて雇ってもらえると思わなかった、と言っていました。「70 歳以上も OK」と記載すると応募が増えるのではないのでしょうか。70 代もまだまだお元気な方もたくさんいらっしゃいます。週 3 回や夜 7 時までの勤務は難しくても、体調に無理のない程度に働きたい方にとっては、体力勝負の仕事だと聞いておりますので、勤務日数が少なければ少ないほど、ご本人にとってはいいのかなと思います。時間があって金額を気にされない方は年齢が高い方が多いので、学習アドバイザーとか有償ボランティアの成り手はあると思います。

委員 資料 4 についてですが、定員より入所可能数が多くなっています。平均出席率が 6 割だからと理解していますが、そうであればもっと定員を増やすことはできないのでしょうか。

事務局 学童は一人当たりの面積が決まっているため、定員は変更できません。

委員 ですね。それによって支援員数を決めていて、支援員あたりの受入できる人数も決まっていますよね。これだけ受入がで可能となっているのであれば、できる限り受け入れていただきたいです。

委員 他の地域では定員みたいなものがなく、年度初めに保険などの申し込

みをしていけば、いつでも利用できる形態のもありますよね。

事務局 それはおそらく厚生労働省の通知に反していると思います。学童は1人当たり 1.65 m²が決まっていますので、それはフジッ子教室のような放課後子ども教室ではないでしょうか。

委員 放課後子ども教室だと思います。希望としては、毎日開室して誰でも参加できる教室であってほしいと思います。

事務局 フジッ子教室は無料ですので、そうすると学童の待機はなくなるかもしれないですね。フジッ子教室と学童は似たことをしていますが、片方は子どもの居場所づくり、片方は就労支援になります。10年程前から始まりましたが、難しい問題だと思っています。

委員 親としては、学童やフジッ子で習い事ができたらいいと思っています。仕事で送り迎えできないため利用している方が多くいると思うので、例えばピアノ教室の先生に来ていただいて無料体験をしていただくのはどうでしょうか。ピアノ教室の先生も無料体験に来て欲しいと思っている方もお見えになると思うので、無料体験をしていただける先生、そろばん教室の先生もいいと思います。そういう方を招くのはどうでしょうか。イベントにもなり、子どもにも先生にも良いのではないのでしょうか。

委員 私立の保育園では、民間の英会話教室や体操教室を招いて学習をしていますね。学童で実施するとなるとどうでしょうか。私は市内の小学校でそろばん教室のボランティアをしています。当初は地元の小学校には行くことができませんでした。営利活動になってしまうため、もちろんチラシ配るのも問題になってしまいます。そのあたりは意見がありますね。

委員 「そろばんを体験しよう」といった企画として行うのはいいですよ。

委員 書道なども部活が無くなっていますし、学校の先生も苦勞されているので、学校の外で体験できるのはいいですよ。

委員 そうですね。今、部活の話が出ましたが、中学校も文科系の部活については、そろばん教室や書道教室などに習い事で通っていれば、部活と認められるようになります。これから新指導要綱ができますので、体操教室やダンス教室も部活になってくるのかなと思います。やはり今、学校の先生のなり手がなくて、できるだけ負担をなくそうということで、部活について見直しがされていると思います。今は学校の中で部活をしていますが、来年度あたりから、土曜日・日曜日にどこかの中学校に集まる形になり、部活がなくなっていくのではないかと考えています。子どもたちも言っています。大会は行われるようですが、習い事ができる環境にない子もいますからね。

委員 営利で運営しているところは難しいということであれば、例えば市民

活動している合唱団、フラダンス、キッズダンスの方はどうでしょうか。営利ではない方も結構見えるので、お願いしてみるのもいいのではないかと思います。

事務局 そのような方々に声をかけて、来ていただけるとありがたいですね。

委員 スポーツ少年団も今すごく募集をしているのですが、体験に来てくれる方がいない。学童の利用者が全員で参加してくれるととても嬉しいです。学校の体育館で活動しているスポーツ少年団もありますし、活動時間も17時から19時で、ちょうど学童の時間とも重複していますので、どうでしょうか。

委員 スポーツ少年団の子どもが集まらなくなってきていて、子ども会と同じようになくなってきています。スポーツをしている子はいるのですが、専門のユースやクラブチームに行く子が多いですね。中学校の部活もそちらに流れていく可能性がありますよね。

委員 少し前の話ですが、学童からスポーツ少年団に来てよかったので、参加している子たちがいました。お迎えもスポーツ少年団へお迎えに来られていました。参加してくれる子がいるといいなと思います。

委員 学童では宿題をする時間はありますが、支援員は教えてはいけない、という認識で間違っていないですか。

事務局 はい。

委員 子どもと遊んではいけない、とも聞いたことがあります。それはどうでしょうか。

事務局 遊んでいただいて良いです。ただし、その子の専属でずっと2時間将棋をする、というのは駄目です。みんなの先生ですから。

委員 学童でも1人になってしまう子がいると思いますが、その子と長く遊んだりするのはどうでしょうか。子どもと支援員が遊ぶことで、他の子どもたちとの繋がりが生まれることもあると思うのですが。

事務局 そのような場合は、最初は支援員から声をかけていただき、子ども同士で遊べる環境づくりをして、上手く離れていただくようお願いしています。長時間にならないようにしていただいています。

委員 それは難しいと思います。学童の現場と現場ではない事務局とでは見えているものが違うと思うので、事務局が現場をよく見ていただくと、いろいろ変わっていくのではないかと思います。

会長 現場には課題があることがわかりました。それがこの会議で共有できたことが、素晴らしいことだと思います。また、ここで考えていきましょう。

5. その他

①学童における夏休みの昼食手配の実施場所の追加について

質疑

委員 学童全体へ広げていく方向性ですか。

事務局 業者が見つければ広げていきたいと考えています。ただし、古南を担当していただいている業者さんのキャパシティーから考えると、門弟山までが限界と見込んでいます。さらに拡大する場合は、新たな業者を探す必要があります。値段が500円程度で、1食から配達してもらえ、その日のうちに回収でき、口座振替にも対応している。こうした条件を満たす業者となると、なかなか見つからないのが現状です。今後、難航することを覚悟しています。

委員 アレルギーへの対応はありますか。

事務局 もちろんあります。

②全体について

質疑

委員 古北にじいろ会館は、学童の先生たちと事務室が一緒に、先生方の様子も目に入りますし、時々お話を伺うこともあります。以前も申し上げましたが、学童の先生は全員が同じ立場であり、その中にはリーダーシップを発揮してまとめている方もいます。しかし、その方も他の先生と全く同じ立場です。古知野北学童保育所の所長は誰なのか、責任の所在が明確ではありません。

例えば、古知野北公民館では、私が館長という立場で最終的には色んなことの責任を持ちます。学童の場合は、責任感のある方が前に出て問題を解決している状況があります。責任者を決めて、待遇面も考える必要がある。ただし、その役割を担ってくださる方を見つけるのはとても大変なことだと思う。

事務局 学童に所長を置くことは、以前から課題として挙がっています。配置したいということで動いたこともありますが、所長になりたいという方がいるかという問題があります。時給を上げたとしても、誰も引き受けないと困る面もあります。

委員 責任者でなくても、せめてリーダーのような立場の人がいないと、組織としてまとまりがなくなります。お金の問題も関わってきます。

事務局 所長を置く置かないと、財政的な問題があります。本音としては、各学童に所長を置き、その方に労務管理も担っていただくのが最も良いと考えています。設備面の課題もあります。

相談はコーディネーターにさせていただくのが現在の体制です。来年度からは放課後児童コーディネーターを新たに1名配置します。支援員さんが抱える不安や困りごとについては、できるだけ細かく現場を回り、少しでも軽減したいと考えています。

委員 責任者やリーダーを置くことは必要であり、できるだけその方向で進めるべきだと思います。

委員 令和7年末に古南小学校の放課後子ども教室で、企業によるオンラインの無料出前教室があり、子どもたちの反応も良好でした。とても良い活動を見つけられたと感じています。

小中学校の体育館にエアコンが設置されましたが、夏場はどのように活用されるのでしょうか。学校ごとの対応ではなく、市として体育館の空調をどう運用するのか、学童によって使える・使えないという状況にならないよう、うまく進めていただきたいと思います。

事務局 来年度以降、体育館は使用できる方向で話を伺っています。時期が近づきましたら、改めてご報告できると思います。

午後3時30分 閉会